

「男女の賃金の差異」の情報公表

女性活躍推進法に基づき、SUBARUテクノ株式会社の「男女の賃金の差異」の情報を公表いたします。

公表日:2023年6月20日

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全従業員	81.5%
正規従業員	82.9%
非正規従業員 (嘱託・パートタイム従業員)	51.8%

- 対象期間: 令和4事業年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)
- 賃 金: 基本給、諸手当、超過労働に対する報酬、賞与等含み、退職手当を除く
- 正規従業員: 出向者については、当社から社外への出向者を含み、他社から当社への出向者を除く
- 非正規従業員: 嘱託・パートタイム従業員を含み、派遣社員を除く